

# IntO the Atomic Sunshine

August. 6-24, 2008  
Daikanyama Hillside Forum



日本国  
憲法第9条1. 日本国民  
は、正義と秩序を基調とする  
国際平和を誠実に希求し、国権  
を伸張するたる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段として、永久にこれを放棄する。2. 前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は認められない。

ARTICLE 9. 1. Aspiring sincerely to an international peace based on justice and order, the Japanese people forever renounce

## 「アトミックサンシャインの中へ 日本国平和憲法第九条下における戦後美術」 2008年8月6日-24日 代官山ヒルサイドフォーラム

- ヴァネッサ・アルベリー : Vanessa Albury
- アローラ&カルサディーラ : Allora and Calzadilla
- コータ・エザワ : Kota Ezawa、江沢考太
- エリック・ヴァン・ホーヴ : Eric van Hove
- 松澤宥 : Yutaka Matsuzawa
- 森村泰昌 : Yasumasa Morimura
- 大浦信行 : Nobuyuki Oura
- オノ・ヨーコ : Yoko Ono
- 下道基行 : Motoyuki Shitamichi
- 照屋真賢 : Yuken Teruya
- 柳幸典 : Yukinori Yanagi